

今後のフォローアップに向けた取組方針

「労務費に関する基準」(令和7年12月2日中央建設業審議会決定)

第4章 その他(抄)

(3) 基準の見直し

- ・今後、労務費等を内訳明示した見積書(材料費等記載見積書)の普及状況、請負契約における必要な労務費の確保状況、技能者に対する賃金の支払い状況等、**本基準の運用状況に係るフォローアップ等を実施**するとともに、必要に応じ、労務費WGにおける議論を実施し、フォローアップ等の結果や社会経済情勢の変化を踏まえた本基準の見直し等に係る措置を講ずることが適切である。

労務費の基準WGにおけるこれまでの議論

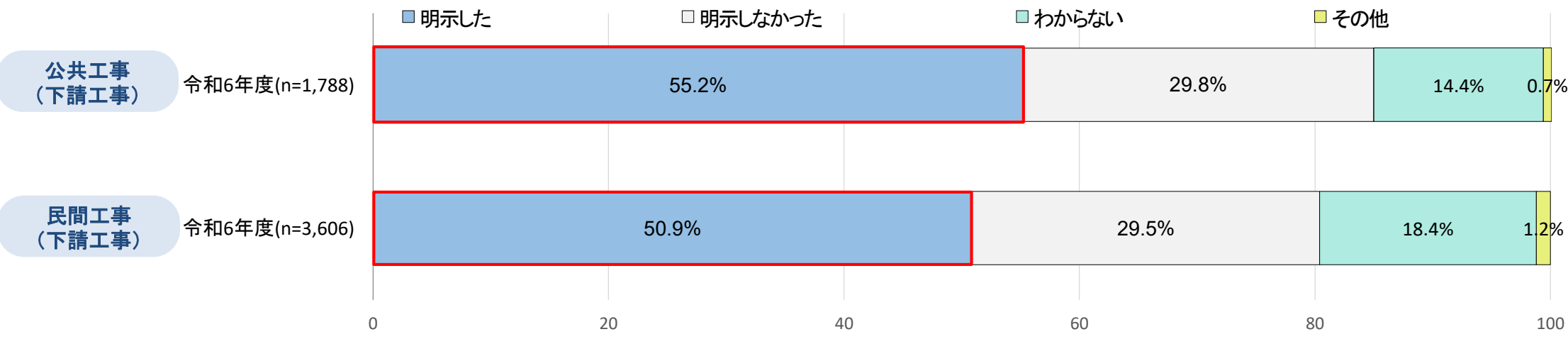
- 建設キャリアアップシステムのレベル別年収等を、現場従事者の適正な賃金水準としていくために、国としての具体的な方向性・施策を改めて示していただきつつ、労務費に関する基準の効果検証等を、引き続きこのワーキンググループで論議していただきたい。
- 民間工事において、おおむねどの程度労務費がアップにするのかという試算や、その数値が我が国の建設市場がそれによりどのような変動を起こす可能性があるのかということについて、把握して公表していただきたい。
- 現下の建設費高騰の中で、自ら(発注者)の立場としては既に適切な労務費を支払っているつもりだが、最終的に技能者に賃金が行き渡らない状況について、元請から技能者にたどり着くまでの重層下請構造の形態のどこに課題があるのかとその解決方を議論しないままに労務費の確保のみを進めても、いずれ建設投資が滞ってしまうのではないか。

フォローアップの実施に向けた論点(事務局想定)

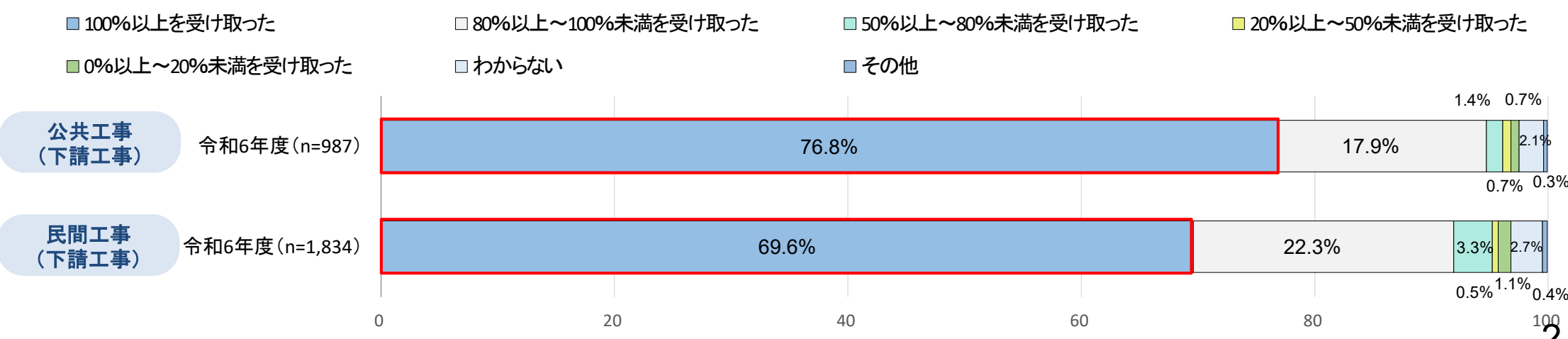
- 労務費等を内訳明示した見積の取り交わし等、今回の制度改正によって図ることとされた新たな商習慣がどの程度定着しているかを、どのように確認するか。
- 新たな商習慣の定着の結果、建設市場に生じている影響(適正な労務費が実際にどの程度確保されているか)についてどのように把握していくか。また、行き渡りボトルネックをどのように把握するか。
- 施策の目的である、主に賃金面での建設技能者の処遇改善状況の把握に向け、マクロレベルでの建設技能者の平均的な賃金水準の把握に加え、ミクロレベルで個人のCCUSレベルに見合ったCCUSレベル別年収(目標値)が払われているかについて、現状と状況の改善に向けた知見をどのように把握していくか。

- 見積書で労務費を明示している下請企業は、公共工事で約6割、民間工事で約5割。
- 明示した下請企業のうち、公共工事では約8割、民間工事では約7割が見積もった金額の100%以上の労務費を受け取ったと回答。

＜見積書における労務費の明示＞



＜明示した労務費の受け取り状況＞



出典：令和6年度社会保険の加入及び賃金の状況等に関する調査

○実効性確保策の定着状況とその効果の発現の状況について、下記の調査を行った上で、**その実施結果について年1回の頻度**でフォローアップ調査結果をWGに報告することとしたい。

フォローアップが必要な内容	既存調査	既存調査 (新規に項目を追加)	新規調査
<p>入口の取組</p> <p>見積における労務費・必要経費の明示</p> <p>事業者の見える化 (自主宣言)</p> <p>労務ダンピング調査 (公共)</p> <p>国(建設Gメン)による調査</p>	<p>受注側による労務費等の確保状況(確保割合) 【社保調査(※1)】</p> <p>(自主宣言の実施状況)</p> <p>(建設Gメンの活動状況)</p>	<p>労務費等が内訳明示された見積書による取引状況 【社保調査】</p> <p>労務費ダンピング調査の実施状況 【入契調査(※2)】</p>	<p>・「適正労務費」の取引への反映状況等に係る調査</p> <p>・「行き渡り」のボトルネックに係る実態調査</p>
<p>出口の取組</p> <p>労務費・賃金の支払い状況の確認</p> <p>コミットメントの活用状況の確認</p>	<p>・労務費等の支払い状況 【社保調査】</p> <p>・直轄事業における試行調査</p>	<p>コミットメント条項の導入状況</p>	<p>CCUSレベル別年収の支払い状況に係る実態調査</p>

(※1) 社会保険の加入確認・法定福利費に関する調査。建設業許可業者から無作為に抽出した40,000者(令和6年度は有効回答数6,972者)に対し実施
 (※2) 入契法等に基づく入札・契約手続に関する実態調査。入契法の適用対象である以下の国・特殊法人等・地方公共団体の計1,927団体に対し実施

「適正労務費」の取引への 反映状況等に係る実態調査

実施目的（課題）：
従前の調査では事業者の主観ベースでしか確認できていなかった適正な労務費の確保状況について、基準によって示された適正な労務費が取引において反映されているかを、「基準値」を活用して客観的に把握する。

実施対象：
既に基準値が定まっている特定の職種分野の、任意・一定規模の建設業者を対象に実施

実施方針：
基準値で定めた標準的な仕様・作業内容で行われた工事における単位施工量あたり見積り額をアンケートベースで調査（マクロ的把握）

「行き渡り」のボトルネックに係る実態調査

実施目的（課題）：
従前必ずしも定性的にしか把握されていなかった労務費行き渡りの「ボトルネック」が生じる要因について、個別の工事に着目して分析し、追加的に施策を講じるべき点がないか把握する。

実施対象：
公共工事・民間工事、土木工事・建築工事等の一定の類型を考慮した上で選定する数件程度の工事

実施方針：
選定された工事について、発注者や、施工体制下の元請・下請・技能者それぞれにおける労務費確保・賃金の支払い状況をヒアリングベースで調査（ミクロ的把握）

CCUSレベル別年収の 支払い状況に係る実態調査

実施目的（課題）：
従前、統計ベースのマクロ的数字としてしか把握されていなかった技能者への賃金支払いの状況について、個別の技能者へのCCUSレベル別年収（目標値）が支払われる環境構築に向け、どのような施策を追加的に講じる余地があるかを把握する。

実施対象：
既にCCUSレベル別年収が定まっている特定の職種分野の、任意・一定規模の建設業者を対象に実施

実施方針：
対象企業における賃金支払い状況について、賃金台帳・出勤状況・CCUS能力評価の状況（能力評価が進んでいない理由）等の把握により、賃金支払い状況をヒアリングベースで調査（ミクロ的把握）

※いずれについても、あくまで施策検討に向けた一般的な課題把握を目的とし、法令に基づく取締り・指導を目的としない調査とする。